

(3 農地、駐車場等の事業用地に被害を受けた営業者等(個人又は法人)に対する義援金※農地のみ)

申請者氏名 _____

(個人の場合: 被災された世帯の世帯主, 法人の場合: 名称、代表者の職・氏名)

1 被災した農地の地番

2 1 の農地に関する権利

(いずれかにチェックをしてください。)

 所有権 賃借権 使用貸借権

3 被害に関する広島市等への届出等状況

(該当する項目にチェックをしてください。)

 届出等を行った。(届出先) 広島市 区農林課 経済観光局農林整備課 下水道局河川課
 その他 (_____) 広島市以外 (農業共済組合 農業協同組合 その他 (_____)) 届出等を行っていない。

《対象となる世帯等》

土砂流入の被害を受けた農地を耕作する出荷農家世帯等及び当該農地を貸し付ける農家世帯等

ア 土砂流入の被害

土砂流入による土砂の堆積・農地の崩壊等

イ 農地

耕作の目的に供される土地 (実際に耕作している土地のほか、いつでも耕作できる状態にある土地を含む。)

ウ 農家世帯

住居及び生計を一にする親族並びに二親等内の親族は同一の農家世帯とみなす。ただし、農地法の許可等により権利を正当に取得し、住居及び生計を別にする二親等内の親族については、別世帯とみなす。

エ 耕作する出荷農家世帯等

- ・平成 25 年以降に農作物を生産し、かつ出荷した者に限る。
- ・所有権を有する者又は農地法第 3 条の許可等により耕作する権利を正当に取得した者に限る (市民菜園利用者等は含まない。)

オ 農地を貸し付ける農家世帯等

耕作する出荷農家世帯等に貸し付けている所有農地が土砂流入による被害を受けている者で、当該農地の復旧に経費を要する者に限る。

《添付書類》

- 被害状況等を確認できる書類等 (ある場合のみ。写真・土砂撤去同意書・農業共済組合への共済金請求関係書類の写し等)
- 平成 25 年以降農作物を出荷したことが確認できる書類 (確定申告書・出荷伝票の写し等)
※ 耕作する出荷農家世帯等に係る申請に限る。
- 農地復旧に経費を要することが確認できる書類 (業者の見積書・領収書の写し等)
※ 農地を貸し付ける農家世帯等に係る申請で、自ら復旧を行う場合に限る。

※ 事務処理使用欄

 審査の結果、義援金の配分対象に当たることを確認しました。 審査の結果、別紙理由のとおり義援金の配分対象に当たらないことを確認しました。

【農業委員会】 月 日

	事務局次長

【農政課】 月 日

	課長

【総務課】 月 日

	係	課長補佐	課長

No. _____